

2021年12月8日

中京灯油先物に係る申告受渡成立について

株式会社東京商品取引所

業務規程第70条第1項の規定に基づき、以下のとおり中京灯油先物に係る申告受渡が成立しましたので、お知らせします。

渡方取引参加者	岡地
受方取引参加者	岡地
限月	2022年01月限
商品	中京灯油
枚数	10枚
数量	100kl
成立日	2021年12月8日

【注意事項】

・表記枚数につきましては取引単位で記載しております。

【お問合せ先】

電話 03-3666-1361(JPX代表)

業務規程第70条(申告受渡)第1項

当月限の建玉を有する取引参加者は、その全部又は一部について、第63条に定める受渡日以前の受渡し(以下この条において「申告受渡」という。)を行うことができる。